

秋ぐちの幼稚園の点と線

東 喜代雄

昨年度の園行事をたどりながら、秋の幼稚園の流れをふりかえつてみたい。

夏休みが終つて、新学期は九月二日から始まる。さつそく親子で、園庭と畠の草取り。なにしろ園庭が三四〇〇〇平方メートル、畠が約六〇〇平方メートルあるから、おい茂った草を抜くのは大へんである。もつとも子どもたちにとっては、労働のマネごとのような手伝いであるが、これでも結構役に立ち、抜いた草を運んだり、ムンムンする草の上に寝つこうがつたり、と遊びはねる虫を追いかけたり、楽しそうである。

最初の集会は母の会(七日)。二学期の園行事について、そのねらいや内容をじっくり話す。その上で協力してもらうところは協力をお願いする。

実は、毎月一回以上、母の会は開いているが、このへんの説明が、行事の成否の決め手になつてゐるようである。やはり活

さて九月の一大行事は、秋の遠足、それも一風変わつた「早起き遠足」。

数年前、「森」という字が書けながら「ソバ(もりそば)だよ！」と講釈したある子どもの発言に刺激されて実行するようになった。それも、どうせ出かけるのなら、鳥や虫たちが一番動きまわり、静けさと冷氣がいっぱいの早朝にしようと衆議一決した。それが六年前。

おりしも「お日さまキラキラ風も青い。……谷間の小川が話しかける……」という歌を子どもたちに教えた。もつともこの歌自体が、幼児には難解な内容であつたわけだが、子どもたちから返ってきたことばは、

「風ニハ色ガナイモノ」

「谷間ツテナーニ? 小川ツテ? デモ川ニハ、口ガナイヨ」であった。やはり、歌より、ことばより、からだごとぶつか

動の意義を母親たちが十分のみこんでいる場合は、子どもの活動が生き生きしているし、第一回も計画を進めやすい。案外無理を伴うような行事でも、そのほんとうの意味さえ理解してもらつていると、スムーズにいくものである——とこの頃では確信をもつてゐる。

つて体験することの必要を、いやというほど教えられたものである。

昭和五十年、福音館書店から『ゆうちゃんのミキサー車』、『かがくのとも・むすぶ』という、「森」に関係深い二冊の月刊雑誌が、九月号として発売された。この絵本は、保育の中で温められ、肉づけされ、やがて運動会のテーマとして使われるほど発展していった。

つまり、「せっかく森へ行くのなら、この本をもっていきたい」この絵本（森の木と木の間にロープを結んで、ブランコ、綱わたり、つり橋などを作つてあそぶ話）を、山でしようよ「いろんな本を森に持つていこう」

ということになり、「ベンゼルとグレー・テル」、『赤ずきんちゃん』、『眠り姫』、『森のようふくや』、『三びきのやぎのガラ・ガラ・ドン』など十数冊をかかえこんで、山に出かけたわけである。なるほどうす暗く、ひんやり冷たい森の中での絵本をよむ霧雨気には、保育室では得られない一種のおもむきがあった。物語を読み進みながら、「ほら、おおかみだ！」と大木を指さすと子どもたちは、「キャー」といつて肩を寄せあつた。

毎年のことながらこの遠足は、朝五時二十分までに近くの駅

(西武池袋線・稻荷山公園駅)に集合、六時前の電車で出発している。ただ当日が雨模様なのか晴れるのか、夜明け前だけに天候の良否が判別しにくいくこと、朝食が平常より遅くなるので、子どもの生活のリズムがくずれる心配があること——などデメリットもあるが、私たちの経験からいえば、総合的に判断して、これをいまさら中止しようとはおもわない。

遠足に、食事は二食もつていくことになる。それでも一昨年は、山の農家にお願いして、ミツバのおすまし、フキのニシメ、ホウレン草のゴマジョウ、それにあつみそしるを出してもらつた。おなががすぐと、大人にも子どもにも、何もかにもがおいしいものになる。この頃は園の林で獲れた栗の実でクリごはんを炊いてもらって、みんなでいただくのが通例になつた。

幼稚園では「歩く」ことを、すでにひとつつの保育として重要視している。遠足、園外保育、見学……とあちこち歩くたびに一覽表に色をぬりこんで、とにかく一年間で六十キロメートルを歩こうと、この目標にむかつて日々挑戦している。

うれしいことに、私たちが決めたコースはいずれも変化に富んでいて、山あり谷あり、木馬道につり橋、小川に滝、深山の趣きもあれば眺望のきく山頂もある。(富士山がみえる)——カヤぶきの農家、炭焼き小屋、ミカン畠——高いお金を払つて遊

園地に出かけなくても、埼玉、東京にはまだまだ隠れた宝庫がある。

この早朝遠足にはひとつのお賞品がある。この地方の店頭には、どこにも観光客をあてこんだ登山記念ハッジが何種類か用意してある。それを「ガーバリ賞」として園児のごほうびにするわけだ。

遠足の翌日から、このバッジは通園帽にピカリと光る。何はともあれ、遠足といつても、森の中で絵本を読むようになつてから、あまり長距離は歩けなくなつた。それでも往復で六キロメートルばかり、真っ黒に汚れて帰るわが子の自信にみちた顔をみつけて、おおかたの親たちは、あらためて幼児の生

命力というか、たくましい成長力を確認されるようである。

九月の末日は、園児の「おじいさん、おばあさんを招くつい」。敬老の日の前後は、お年寄りには出歩くことが多いので、園では毎年月末に招くことにしている。孫たちと一緒に登園、あちこちを見てまわつたり、先生たちと話しこんだり、やがて「あやとり」、「おてだま」、「折紙」、「おはじき」など昔ながらのあそびが展開する。このころは毎年美しい橙色の「ホオズキ」をさし入れてくださる人もある。園児のおじいさん、おばあさんであつてみれば、「おとしより」とはいえない年格好の人もある。

る。それでも、それらいわゆるお年寄りと、四～五歳の幼児には、体力的、精神的に共通した類似点が多く、そのふれあいに是、幼稚園の保育として取り上げてみたい要素をいくらかもつて、おもわれる。

蛇足ながら、私は日本の社会で、何が遅れているかといわれて、老人福祉ぐらいために遅れているものはないと思つて、おもつて、老人福祉」というと、老人ホームを建設したり、社会福祉センターや娯楽施設をつくる——ということばかりでなく、やはり老人をして、「私にはまだやるべき仕事がある」、「私は社会から必要とされている」というような意識をもつてもららうように、まわりから働きかけていくことが必要なのではないだろうか。その接点が、幼稚園あたりにあるように私には思えるのである。

「九月の主な行事」

- 関東地区教員研修会（新潟）で発表のため休園にして全員参加（十、十一日）
- リボンフラワー講習会（十三日）
- くりごはんの会（十七日）
- 母の会学習会「幼児と自主性」意見発表とバズセッション

(講師・千羽喜代子先生) 県立青年の家にて (二十八日)

〔十月の主な行事〕

・三歳児ゼミナール・八週講座 (五日から)

・母の会・ドッジボール大会 (市営グランド)

・早起き遠足の8ミリ映写会 (八日)

・講演会「アメリカの育児と教育」(講師・米人宣教師夫人)とバトラック (一品料理の持ち寄りと、バイキング方式の会食)

秋のメイン・イベントはやはり運動会。日頃の保育が問われる一日である。だからといってこれを、ただ見てくれるのよし

ヨー的な催しとか、単なる親子のリクレーションとか、または練習につぐ練習で、親たちをうならせる意図を意図した発表会であつてもいけないだろう。さりとて「毎年やっているのだから――」というように、惰性に流された年中行事であつてもなるまい。

園によつては、子どもに大人の服を着せたり、靴をはかせたり、ピエロみたいに動かしておいて、まわりのととなだけがゲラ笑いころげているような風景もあるが、運動会は日常の保育のひとこまひとこまが、幼児の主体的、相互的な動きを通

して、生き生きと映し出されるような、そんなものでありたい。理屈はともかくとして、そんなことを考えて、実際に運動会にとりくむのは九月中旬である。

つまりそこでは、どんな遊びが展開しているか、どんな話題、どんな興味のもとで子どもたちがあそびに没入しているか――動きを共にしながらみると、しげんに彼らの関心事が浮きぼりにされてくる。その中から運動会のテーマとなる素材を選び出し、肉づけし、保育の中でどのような目標のもとであそびとして展開していくか洞察するわけである。これは保育者にとってまさに凄惨な戦いである。

そんな過程を追つていると、やたらに時間がかかる間に合わないといわれるかもしれない。事実要領も悪いのかもしれないが、九月、十月中にはやれない計算になる。それでも一向にさしつかえない。ひとつには、運動会といふものは、保育全体の流れからすれば、開会までの試行錯誤や準備の過程こそ大切なのであって、運動会そのものは、なかば「カス」みたいなものだと思っている。

夏休み気分も抜けず、残暑なおきびしい九月に、炎天下にさらされて練習するよりも、十月の方がよほど運動には適しているし、子どもの発想と子どもの工夫を、時間をかけて汲み上げ

ることができる。

先に述べたように、当園では九月下旬に「早起き登山遠足」

をおこなっているが、これら二学期の行事と運動会を、どのようにかみ合わせていくかということは、保育の要点といえるだ

ろう。私は運動会のもつさまざまな性格や意義を考えると、行

事としての運動会を早々にもつてくるのは、いかにも勿体ないようと思えてならない。これこそ保育の絵花、ふれあいと感動の凝集としてとらえると、子どもの成長を確かめながら、ゆっくりと高まりを待ちつつ進めることが得策だろうと思つてゐる。

しばしば運動会の期日をたずねられて、「十一月三日です」と

答えると、いちようによく思議そうな顔をされるけれども、雨も

少なくカラッとした晴れ間のつづく十一月上旬は、関東地方で

も肌寒いと感じたことは一度もない。

子どもたちが興味をもつて、自分たちで生み出した活動を完全に消化して、粘り強く表現している姿を見るのは、何としても楽しい。

私たちには数年前から、運動会にみずから条件をつけるようになつた。

一、保育者は運動場になるべく出ない。但し子どもたちと感動と喜びを共有するときは別である。

一、ホイッスルを使わない。号令もかけない。

一、白線をひかない。但し子どもたちが引いた場合は別。

一、父母の直接の協力は一切受けない。（準備係、決勝係、救護係など）

つまり、日頃の保育の延長線上に、ひとつのエポックとして運動会があればいいのであって、P.T.A.の役員たちがバタバタと走りまわつたり、保育者が金切り声を上げるようでは保育ともいえないだろうし、さまにならない。

ちなみに、近年とり上げた当園の運動会のテーマは、昨年度が「グルンバのようちえん」、前年度が「森」で「ゆうちゃんのミキサー車」、その前が「海」であった。

なお運動会には、ごほうびと称して、やたらに子どもたちにモノをプレゼントしたがる悪習があるので、「何かやればモノがもらえる」、「幼稚園ではモノをくれるのが当然」という発想は、そろそろ願い下げにしてほしいものだ。モノは「もらうもの」ではなく、小さいものでも「ささげる」、「役に立てる」とを教えるのが大事なことだらうか。

当園では「グルンバ……」の年は、手づくりの大きなクッキー（ココナツの髪、レイズンの眼、赤いお菓子の口がついたもの）をビニール袋に入れ、キャンディーが六～七個ついたリボン

をつけて首からさげてやつた。

「森」の年は「ゆうちやんのミキサー車」(年長さんが三週間かけて作った)から取り出されるアイスクリーム、その一個に子どもたちは歓声をあげてくれた。

年の瀬の慣例はクリスマス祝会と、終業日夜のクリスマス・キャロリング。

通園バスのない当園では、大半が園の近くの子どもたちである。地域の表通り、裏通りを、手に手にローソクならぬペンシルライトを灯して、讃美歌を歌いながら練り歩くのである。胸には白いケープ、毛糸の帽子、かじかんだ手にもつ小さなあかり——この可愛い天使たちの合唱は街の名物になった。

町ではこのデリゲーションに電灯を消したり、大きな拍手をもつて園児たちを励ましてくださる。差し入れも届く。しまいには、お父さんたちが広場に用意してくれた大篝火を囲んで感謝の祈りを捧げ、また「もういくつねるとお正月」を歌いながら、お母さんたちが作ってくれたおしごとに舌づみをうつ。わが家を一步出ると子どもたちは「ジヤリ」「ガキ」と呼ばれ、遊び場はとりあげられ、文字通り邪魔者扱いである。

私は少年時代、日頃はしかめつたらで怒鳴つてばかりいる近

所のおやじさんが、あの「とうかんや」の晩だけはニコニコ顔でおやつをくれ、頭をなでてくれたことを、どうしても忘れることができない。

明日の世界を担うこの子どもたちに、「頼むぞ、社会は君たちが大きくなるのを楽しみに待っているんだぞ。がんばれよー！」というような素朴な願いが、どこかで子どもたちに伝えられていたらよいと思つてゐる。

〔十一月の主な行事〕

- 入園願書受付け（1日）
- 埼私幼大会で研究発表「子どものあそびと手のはたらき」（埼玉会館・十二日）
- やきいも大会（園庭で収穫したもの）
- 母の会学習会「子どもと意欲、自立」意見発表と講話（講師・立川多恵子先生）市中央公民館（三十日）
- 七宝焼講習会（二十六日）
- 〔十二月の主な行事〕
 - お母さんのクリスマス（映画と講話・十三日）
 - クッキーづくり講習会（十六日）